

「園芸導入事例」、「支援事業」、「研修案内」など紹介します

わたしも作ったよ！



阿賀野市イメージキャラクター「ごずっちょ」

○阿賀野市農業振興協議会 園芸情報について

阿賀野市農業振興協議会では、市内で生産される園芸品目の産地化を目指すとともに、がんばる農家を応援するため「事例紹介」、「支援事業」、「研修会」などの情報を年5回、皆様の下へお届けしています。

○水稲＋園芸で所得の向上を計画しましょう

労働力はどうしますか？

阿賀野市内で園芸を行う場合、水稲作業との重複が気になるところです。

農繁期の合間を見て作付けすることも重要ですが、軽作業が多い品目もあります。そうした品目を選定すれば

「女性」や「高齢者」

でも作業ができる、思わぬ埋蔵金があるかもしれません。

プラス「+」園芸！

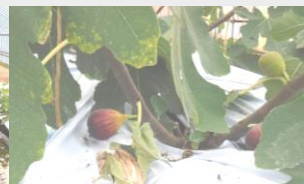
水稲作業にのみ資源を活用していませんか？
農地、農機具、育苗ハウスに至るまで園芸生産に転用できます。

・転作田を利用して…



(写真：カリフラワー)

・育苗ハウスの空き期間で…



(写真：いちじく)

重点品目「えだまめ」

重点5品目に「えだまめ」が加わり、
転作による交付金の幅が広がりました。

・販売目的かつ1圃場面積が

300㎡以上 … 12,800円~16,000円

950㎡以上 … 40,000円~50,000円

(10a当たり金額)

※面積要件は露地の場合です。施設についてはお問い合わせ下さい

★JA・農林課・普及センターでは、様々な品目の栽培指導や支援を行うなど、園芸生産をサポートしています。
ご興味がある方は下記までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】
○JA北蒲みなみ 営農センター(樋口・五十嵐) TEL62-2235
○JAささかみ 本所営農課(石山) TEL25-7252
○新発田農業普及指導センター(野菜) TEL0254-26-9163
〃 (花・果樹) TEL0254-26-9155
○阿賀野市農林課農林振興係(直通) TEL61-2478

阿賀野市園芸関連支援事業のご紹介

阿賀野市内で策定されている園芸に係る支援事業です。利用するにはお問い合わせをお願いいたします。

水稻育苗ハウス等利活用促進事業 (市単独支援事業)

- ・事業概要：水稻育苗ハウスの空き期間を利用し、**新たに**野菜等の栽培に取り組む農家を支援する。
- ・対象品目：各種園芸品目（野菜、果樹、花卉等）
- ・補助対象：栽培に係る種苗費や肥料費等生産資材の1/2以内を支援する。（上限100,000円）
- ・要件：栽培面積2a以上、出荷販売
- ・注意事項：活用にあたり初年度及び次年度の計2年間、栽培の実績報告を義務付けています。

園芸産地化支援事業 (市単独支援事業)

- ・事業概要：カリフラワーの産地化を目指すため、栽培農家等に対し、種苗費等の経費を支援する。
- ・対象品目：カリフラワー
- ・補助対象：カリフラワーの栽培に係る種苗費や肥料費等の生産資材、及びダンボール等の出荷資材費の1/2以内を支援する。
（栽培面積1a当たり2,500円の支援、上限額25,000円）
- ・要件：JA南部予冷センターに出荷

※上記2事業についての注意※

補助対象とならない経費があります。

…前年度購入したものの経費（年度期間：毎年4月1日～翌年3月31日）

対象外（例）：2017年4月以降に栽培する作物の為に、2017年3月31日に種子を購入した。

安全安心農産物生産推進事業 (市単独支援事業)

- ・事業概要：「阿賀のたいひ」「ゆうきの子」施用園芸農家に対し、購入費、散布費を支援する。
- ・対象：堆肥の購入費、及び散布経費
- ・補助対象：堆肥施用量10kgあたり30円を支援する。
- ・要件：市場出荷販売
- ・注意事項：1) 事業利用作物について上記の市単独支援事業と併用はできません。
2) たまねぎ等出荷が年度を跨ぐ場合、出荷誓約書の提出が必要となります。
（※年度を跨ぐ前に購入・散布した場合は、その年度中に申請を行って下さい。）

阿賀野市園芸作物価格安定事業

- ・事業概要：対象園芸作物の著しい価格低落時に補給金を交付する。
- ・対象：さといも、えだまめ、アスパラ、そらまめ、たまねぎ、ほうれん草、なす、カリフラワー、いちご、ミニトマト、ばれいしょ、オクラ、小松菜
- ・補助対象：販売価格が月次、品目ごとに定められた基準額より下回った場合、販売価格と基準額との差額を支援する。
- ・要件：市場出荷販売
- ・注意事項：1) 基準額についてはお問い合わせ下さい。
2) 各品目ごとにkg当たり最大補給額が設定されています。